○経済産業省告示第七十二号

高圧ガス保安法（昭和二十六年法律第二百四号）第三十五条第一項第二号及び第三十九条の十三の認定をしたので、同法第七十四条の二第一項第一号の二の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年六月十七日

経済産業大臣　赤澤　亮正

名称（事業所の名称を含む。）	事業所所在地	認定の種類	認定年月日
ＥＮＥＯＳ株式会社 大分製油所	大分県大分市大字一の洲一番地一	認定高度保安実施者	令和七年五月三十日
太陽石油株式会社 四国事業所	愛媛県今治市菊間町種四〇七〇番地二	認定高度保安実施者	令和七年九月一日
徳山ポリプロ株式会社 徳山工場	山口県周南市晴海町一番一号	認定高度保安実施者	令和七年九月十二日
株式会社ＥＮＥＯＳマテリアル 四日市工場	三重県四日市市川尻町一〇〇	認定高度保安実施者	令和七年九月十八日
株式会社トクヤマ 徳山製造所	山口県周南市御影町一番一号	認定高度保安実施者	令和七年九月十八日
花王株式会社 和歌山工場	和歌山県和歌山市湊一三三四番地	認定保安検査実施者	令和七年十二月三日
三菱ケミカル株式会社 岡山事業所	岡山県倉敷市潮通三丁目十番地	特定認定高度保安実施者	令和七年十二月四日
三菱瓦斯化学株式会社 新潟工場	新潟県新潟市北区松浜町三五〇〇番地	認定高度保安実施者	令和七年十二月九日
日本ゼオン株式会社 高岡工場	富山県高岡市荻布六三〇番地	認定高度保安実施者	令和七年十二月十六日
ＥＮＥＯＳ株式会社 根岸製油所	神奈川県横浜市磯子区鳳町一番一号	特定認定高度保安実施者	令和七年十二月十八日
ＫＨネオケム株式会社 千葉工場	千葉県市原市五井南海岸十一番地一	認定高度保安実施者	令和七年十二月二十四日
クラサスケミカル株式会社 大分コンビナート	大分県大分市大字中ノ洲二番地	特定認定高度保安実施者	令和八年一月十五日
株式会社レゾナック 基礎化学品事業部川崎事業所	神奈川県川崎市川崎区扇町五―一	認定高度保安実施者	令和八年二月二十七日
鹿島石油株式会社 鹿島製油所	茨城県神栖市東和田四番地	特定認定高度保安実施者	令和八年三月二日
株式会社ＥＮＥＯＳマテリアル 鹿島工場	茨城県神栖市東和田三十四番地一	認定高度保安実施者	令和八年三月十一日
サンアロマー株式会社 製造本部　大分工場	大分県大分市大字中ノ洲二番地	認定高度保安実施者	令和八年三月十一日
ＪＮＣ石油化学株式会社 市原製造所	千葉県市原市五井海岸五番地の一	認定高度保安実施者	令和八年三月十一日
ＥＮＥＯＳ株式会社 麻里布製油所	山口県玖珂郡和木町和木六丁目一番一号	特定認定高度保安実施者	令和八年三月二十七日
日本ゼオン株式会社 水島工場	岡山県倉敷市児島塩生字新浜二七六七番地一	認定高度保安実施者	令和八年四月十七日

○国土交通省告示第六百九十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十六条の二十九の規定に基づき、軽自動車検査協会の事務所の所在地の変更及び検査事務を開始する日についての届出があったので、告示する。

令和八年六月十七日

国土交通大臣　金子　恭之

軽自動車の検査事務を行う事務所の名称及び変更後の所在地並びに検査事務を開始する日

名　称　軽自動車検査協会

所在地　千葉県袖ケ浦市長浦字拓弐号５８０番３２８

検査事務を開始する日　令和八年五月七日

○国土交通省告示第七百号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十六条の二十九の規定に基づき、軽自動車検査協会の事務所の所在地の変更及び検査事務を開始する日についての届出があったので、告示する。

令和八年六月十七日

国土交通大臣　金子　恭之

軽自動車の検査事務を行う事務所の名称及び変更後の所在地並びに検査事務を開始する日

名　称　軽自動車検査協会

所在地　千葉事務所
袖ケ浦支所

検査事務を開始する日　令和八年三月二十八日

○国土交通省告示第七百一号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和八年六月二日付けをもって次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

令和八年六月十七日

国土交通大臣　金子　恭之

型式承認番号	物件の名称	製造者の名称	製造者の住所
第5865号	膨脹式救命浮器（内部収容型）（位置保持装置を有するもの） ＦＲＮ－ＡＳ－15　Ｂ型	藤倉コンポジット株式会社	東京都品川区西五反田八丁目４番13号五反田ＪＰビルディング
第5866号	〃 ＦＲＮ－ＡＳ－15　Ｇ型	〃	〃
第5867号	〃 ＦＲＮ－ＡＳ－25　型	〃	〃
第5868号	降下式乗込装置（スライダー式乗込装置） ＦＳＬ－Ｌ型	〃	〃
第5869号	〃 ＦＳＬ－Ｓ型	〃	〃